

## 新年のご挨拶

特定非営利活動法人 ちば水土里支援パートナー  
理事長 相川文明

新年明けましておめでとうございます。当NPOに対して会員の皆様には日頃からご支援ご協力を頂き、新年を迎えるに当たり感謝申し上げます。

今年は丑年の年男で新年を迎えました。「参拝は三が日にこだわらずに、混雑する時間を避けること」をコロナ対策として報道されていましたが、元日は恒例となっております我が家の氏神様と近くの成田山に年初めの儀式として、今年は静かに参拝しました。

元朝護摩も事前の申し込みをしたため、混雑することなく年初めをスタートしました。

私どもNPOも昨年度は6月の総会以外の理事会は3密を避けるために書面による開催を行い、自粛した中で活動を行ってきました。しかし年明けの1月7日には2回目の緊急事態宣言が4都県に発令され、「不要不急の外出自粛や事業者には出勤者の7割削減等」が出されました。安心して外出ができ、皆様方と安心して飲み会が出来る日を待ち望んでやみません。

新年を迎えると思い出すのは、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」です。高速道路の橋脚が折れて転倒し、橋桁も落橋してライフラインがずたずたになった映像が映し出されていきました。これを契機に道路橋示方書が大幅に改正されました。それ以前に築造された橋梁では橋脚の耐力不足や落橋防止対策として、農道橋においても近年耐震化工事が進められております。そして平成22年3月には「東日本大震災」が発生して22千人余りの犠牲者出ております。農業用施設にも各地域でパイプライン、排水路、農地において被害が発生しました。

NPOも発足まもない時期ではありましたが、災害査定に向けての調査において手伝いをさせて頂いたのが、活動の始まりとなりました。

この3月には北総四大用水の一つである国営北総中央用水が昭和63年から実施してきて、今年度をもって完了する運びとなりました。北総東部用水が昭和45年から最初にスタートしてから約50年が経過し、半世紀に渡る北総台地における大事業が完成する運びとなりました。

これらの事業に携わってこられた先輩方のご苦勞に感謝申し上げますとともに、私も受益者のひとりとして長かったなーと感じるとともに、感無量であります。

今年も特定非営利活動法人 ちば水土里支援パートナーへの更なるご支援を申し上げまして、新年のご挨拶いたします。

(寄稿)

## 「土地改良区の体制強化」に対する「安房土地改良協会とNPOの連携支援」事例

安房土地改良協会 協会長 山田 一夫

(安房中央土地改良区 事務局長 小橋 純)

### 【 目的と概要 】

県内各土地改良区の皆様や関係機関におかれましては、「土地改良法の改正」に伴い、これまで長く運用してきた改良区の定款・規約の改定作業や、複式簿記の導入等に際して、御苦労されている（した）と思います。

特に、職員不在の改良区等においては具体的にどのように改定・運用するのか苦慮している状況にあり、県や土連から指導を受けているものの、改定方法・作業量やスケジュール等について、協会（改良区）に具体的に相談したいという声が数多くありました。

そこで「安房土地改良協会」では「NPOちば水土里支援パートナー」と連携（協会がNPOに事務委託）し、今後の改良区運営の方向性を示すための改良区毎の概要書を作成することを目的として、安房管内31の協会員（土地改良区）に対して「①改良区の運営状況」や「②土地改良法の改正に伴う諸規定の整備状況」を聞き取りして、「③改良区の概要や今後の改定作業のスケジュール等が一目でわかる概要書を作成」しましたので、その内容について簡単にご紹介いたします。



### 【 連携支援業務のイメージ 】

#### 【土地改良法の改正】

- ・総代選挙制度の見直し
- ・員外監事の専任制
- ・財務会計の見直し（貸借対照表）
- ・准組合員制度の創設
- ・理事資格要件の見直し 等

#### 【改良区の作業】

- ・定款、規約、規程等の改定
- ・員外監事の選定
- ・複式簿記導入、財務諸表の変更
- ・理事会、総代会（総会）での承認
- ・県の審査、認定

いつまでに？  
何を？  
誰がやる？  
困ったな・・・

待ったなし



協会とNPOが連携して改良区を支援  
(経験豊かなNPO職員による相談・指導)

#### 【調査様式の作成】

「一目でわかる〇〇土地改良区の概要」を作成（エクセルA3版2枚）

#### 【ヒアリングの実施】

NPO及び協会職員による  
1改良区約30分～40分の聞取  
(土連と県はオブザーバー)

#### 【帳票1】

- ・概要
- ・役員改選時期スケジュール
- ・定款等一覧
- ・定款等改定スケジュール
- ・会計システム導入計画

#### 成果として改良区に配付

#### 【帳票2】

- ・業務担当者
- ・改良区の年間スケジュール
- ・改良区運営上の課題  
今後の方針

#### 【成果】

- ・改良区の行動目標の確認ができた
- ・役職員への周知や意識向上に貢献
- ・目に見える引継資料ができた

#### 【課題】

- ・短期的には法改正に対応するが、改良区の中長期的な運用体制に対しては、県や土連の更なる指導や支援・連携が必要である



## 長生村における「ながいきそば倶楽部」 会長 綱 康次郎

千葉県唯一の村である長生村に在住の綱です。

現在、仲間とソバ作りを行っており、その近況報告をします。

千葉県外房に位置する長生村は、人口は14,000人と長生郡の中では最大規模です。

村の産業は農業であり、古くからコメの栽培が盛んです。

全国では、少子高齢化の影響で農作物を作付していない遊休農地が深刻な問題になっています。長生村も同様であり、特に畑で顕著に表れています。

それを解消するために、地元有志で取り組んだのがソバ作りでした。

仲間は兼業農家やサラリーマンが多く、毎日畑と向き合うことが困難であり、そのため栽培期間が75日前後と短い期間で収穫できるソバに決定しました。

「ながいきそば倶楽部」と命名し、ソバの作付を始めることとなりました。

平成25年から遊休農地を利用したソバ作りが本格的にスタートしました。

長生村は、海に面しているため、農地は水はけが悪く、さらに塩害を受けやすく、台風の直撃を受けることもしばしばあります。

そのため、山岳地帯に比べ、収穫量は半分以下で、年によっては1/4まで落ち込むこともあります。

地域にはソバに詳しい人もいません、農協からの営農支援も期待できません、農業事務所の農業改良普及員もソバに詳しい人がいません。

本当に一からのスタートで、苦労が絶えませんが、遊休農地が整備され、ソバの白い花が一面に咲く時期は地域に憩いと潤いを与えています。

1. 5haから始まったソバ畑は、令和2年では30haまでに拡大しています。



当初、ソバの作付面積も少なかったため、「ながいきそば倶楽部」で活動運営していましたが、地主からの耕作依頼面積がどんどん増え、トラクターやその他機械を購入する必要があり、「ながいきそば倶楽部」から派生させ「農事組合法人ながいき集落営農組合」を作りました。

「ながいき集落営農組合」はソバの作付けとソバの加工品の製造販売、「ながいきそば倶楽部」はイベントの企画運営とそれぞれの役割を定めています。ソバの商品名は村の名にちなみ、「ながいきそば」と命名しました。ソバの栽培には、安全・安心にこだわり、農薬不使用、さらにミツバチ交配とし、千葉県の「エコファーマー」と「ちばエコ農産物」に認定されています。

現在は、「ながいきそば」の乾麺・ソバ粉・ソバの実を茂原市及び郡内の道の駅や直売所・千葉県内の  
 房の駅で販売しており、長生村のふるさと納税返礼品にもなっています。

「ながいきそば」を知ってもらうためにオーナー制度を取り入れ、ソバの種まき体験、花見と案山子作  
 り、ソバの収穫体験、ソバ打ち体験の年4回のイベントを行っており、首都圏からも応募があり、リピ  
 ーターも増えています。

また、旧長生技術専門校のグランピングキャンプ施設で、ソバ打ち体験教室を開催し多くの人に参加し  
 ています。ソバの花が咲く時期に長生村へお立ち寄りの際は、是非ソバ畑をご覧ください。

### NPO法人活動実績 (令和2年年4月1日～令和2年12月31日)

月 日	活 動 内 容
4月 1日(月)	耕友会事務処理支援受託契約
〃	安房中央ダム定期点検業務受託契約
〃	千葉土地改良協会千葉支部事務支援業務受託契約
〃	君津地域土地改良協会事務支援業務受託契約
4月23日(木)	君津地域土地改良協会監査(袖ヶ浦市)
5月 8日(金)	千葉土地改良協会合同 役員会(千葉市)
5月28日(木)	令和2年度第1回監査(土地改良会館)
5月28日(木)	令和2年度第1回理事会(土地改良会館)
5月28日(木)	君津地域土地改良協会幹事会(木更津市)
6月 4日(木)	千葉土地改良協会千葉支部役員会(千葉市)
6月16日(火)	君津地域土地改良協会理事会(木更津市)
6月22日(月)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
6月25日(木)	第11回ちば水土里支援パートナー通常総会(土地改良会館)
6月25日(木)	令和2年度第2回理事会(土地改良会館)
6月30日(火)	君津地域土地改良協会通常総会(木更津市)
〃	千葉土地改良協会千葉支部通常総会(千葉市)
7月10日(木)	写真コンテスト審査会(土地改良会館)
7月14日(火)	君津地域土地改良協会功労者表彰式(君津市・富津市)
7月22日(水)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
7月27日(月)	理事の変更に伴う登記申請(千葉地方法務局)
8月 4日(火)	同上登記完了
8月18日(火)	君津地域土地改良協会第2回幹事会(木更津市)
8月21日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)

8月25日(火)	安房土地改良協会打合せ(安房中央土地改良区)
9月15日(火)	中間管理機構耕作改善事業打合せ(千葉市)
9月18日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
10月6日(火)	君津地域土地改良協会第2回理事会(木更津市)
10月20日(火)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
10月24日(土)	手賀沼講座-自然と歴史-第1回講演会(印西市中央公民館)
10月27日(火)	千葉土地改良協会千葉支部研修会(千葉市農政センター)
10月29日(木)	安房地域土地改良区体制強化支援打合せ(土地改良会館)
10月31日(土)	手賀沼講座-自然と歴史-第2回講演会(印西市中央公民館)
11月19日(木)	安房地域土地改良区体制強化支援打合せ(安房中央土地改良区)
11月20日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
12月4日(金)	安房地域土地改良区体制強化支援打合せ(安房中央土地改良区)
12月10日(金)	千葉土地改良協会千葉支部役員会(千葉市)

#### <編集後記>

新型コロナウイルス感染症が全国に広がりを見せ、第3波をくい止めようと2回目の緊急事態宣言が11都府県に発令されました。経済活動に大きな停滞をもたらすこととなりますが、逼迫している医療を守ることが肝心です。医療従事者の懸命な活躍に頭が下がる思いです。そこで我々としては一人一人が行動を自粛し、3密の励行、手洗い・マスクなど、できることはきちんとやるのが重要です。

当NPO法人は平成22年10月(2010/10)設立以来11年目を迎えますが、その間、東日本大震災(2011/3)や台風15号(2019/9、「令和元年房総半島台風」と命名)、台風19号(2010/10、「令和元年東日本台風」と命名)と大きな災害ありました。自然の猛威の前には人知の及ぶところではありません。

また、昨年は台風の上陸がなかったのですが、気象庁が観測始めてから、台風の上陸がないのは4回目ということです。これもまた、いわゆる異常気象なのでしょうか。

いずれにしましても、各自コロナに負けないように免疫力をアップし、健康に注意し、平穏な一年がやってくることを願いましょう。